

要配慮者支援組織アンケート結果について

アンケート調査の概要

実施日	令和3年3月
対象	市内支援組織 201 組織
回答	171 組織（回答率 85.1%）
目的	市内 201 組織に向けて、それぞれの活動、特に見守りに関する状況（見守り方法や名簿等の作成、および支援者の選定等）を調査し、今後、本市が事業を進める上での参考とするとともに、各組織の活動状況を既存の組織や未設置地域に情報提供することで、組織活動の活性化や新規組織設置につなげることを目的として調査を行った。

1. 活動アンケート結果

1. 組織の基本情報

- 171 組織の「組織世帯数（組織が見守りをを行っている範囲の世帯数）」、「組織の活動人数」、「組織が見守っている要配慮者の人数」の総数は以下のとおり。

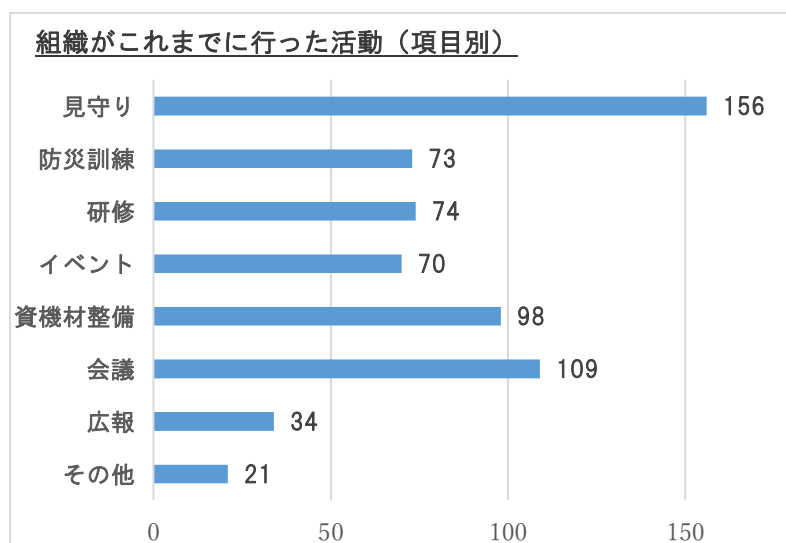
「組織の活動人数」と「組織が見守っている人数」を見ると、平均して支援者1人あたり約1.7人を支援していることが分かった。

組織世帯数	組織の活動人数	組織が見守っている人数
25,013 世帯	4,077 人	7,095 人

2. これまで行った活動について（複数回答）

- 171 組織の活動内容について、最も多い活動が「見守り」となり、156 組織（91.2%）であった。次いで「会議」の 109 組織（63.7%）、「資機材整備」の 98 組織（57.3%）となった。

なお、「その他」に該当する活動として、要配慮者宅の除草や除雪、買い物支援、災害に備えた避難経路の整備や生活支援に係る活動等の回答があった。



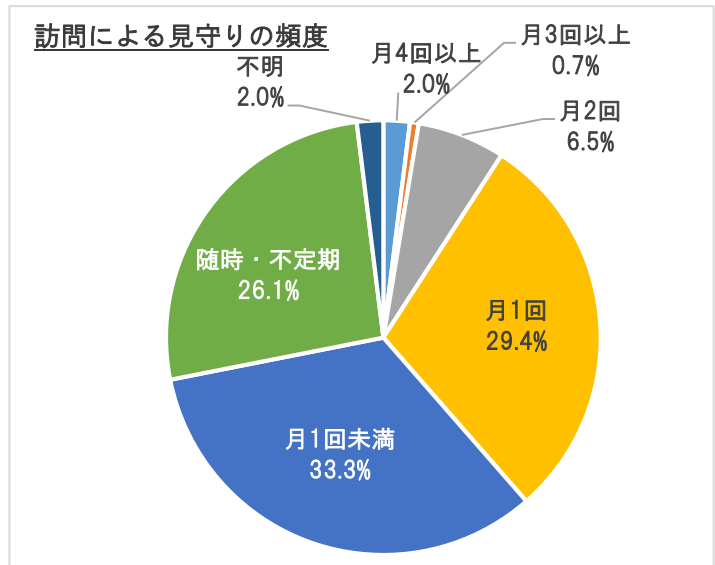
3. 「訪問による見守り」をしている組織について

■ 見守りをを行っている 156 組織のうち、「訪問による見守りを行っている」と回答した組織は 153 組織あり、見守りをを行っている組織のほとんどが訪問による見守りを行っていた。

また、見守りの頻度として最も多いのが「月1回未満」で、51 組織(33.3%)であった。

次いで「月1回」の 45 組織(29.4%)、「随時または不定期」の 40 組織(26.1%)となった。

中には2日に1回見守りを行っている組織も見られた。



・見守りの頻度について

(対象：153 組織)

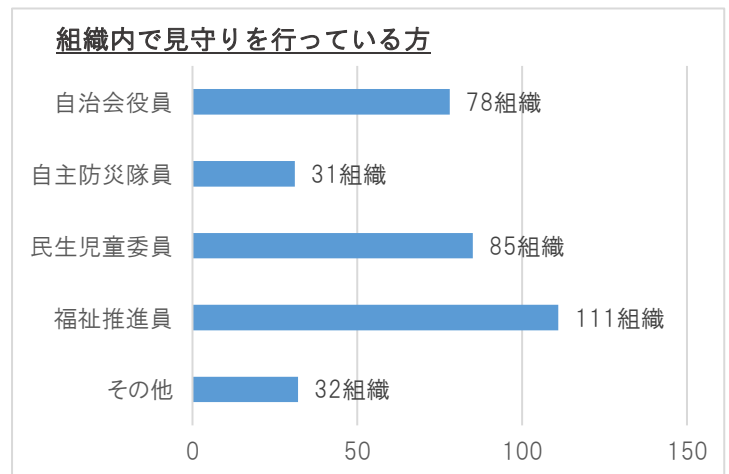
頻度	1回未満/月	1回/月	2回/月	3回/月	4回以上/月	不定期・随時	不明	計
組織数	51	45	10	1	3	40	3	153
%	33.3	29.4	6.5	0.7	2.0	26.1	2.0	100

4. 見守りの役割を担っている方について（複数回答）

■ 訪問による見守りを行っている 153 組織のうち、「組織内のどのような方が見守りを行っているか」という問いに対しては、福祉推進員による見守りが最も多く、111 組織(72.5%)であった。

また、自治会役員と福祉推進員と一緒に見守りを行っているなど、単独ではなく、複数人で見守りを行っている組織は 110 組織あり、7 割以上の組織が該当した。

その他については、見守り隊員、隣保長、町内ボランティア、地域支援者等の回答があった。



・見守りを行っている人の内訳 ※複数回答

(対象：153 組織)

役割	自治会役員	自主防災隊員	民生児童委員	福祉推進員	その他
件数	78	31	85	111	32
%	51.0	20.3	55.6	72.5	20.9

5. 名簿や台帳等の作成について

■ 要配慮者名簿や台帳等の作成状況について、171 組織中、「名簿を作成している組織」は 89 組織で、全体の 52%が作成していると回答した。

「台帳を作成している」と回答した組織は 37 組織（21.6%）、「その他」が 3 組織（1.8%）となった。名簿もしくは台帳のいずれかを作成している組織は 171 組織中 115 組織で、全体の 67.3%となり、そのうち名簿・台帳の両方とも作成している組織は 15 組織（8.8%）であった。

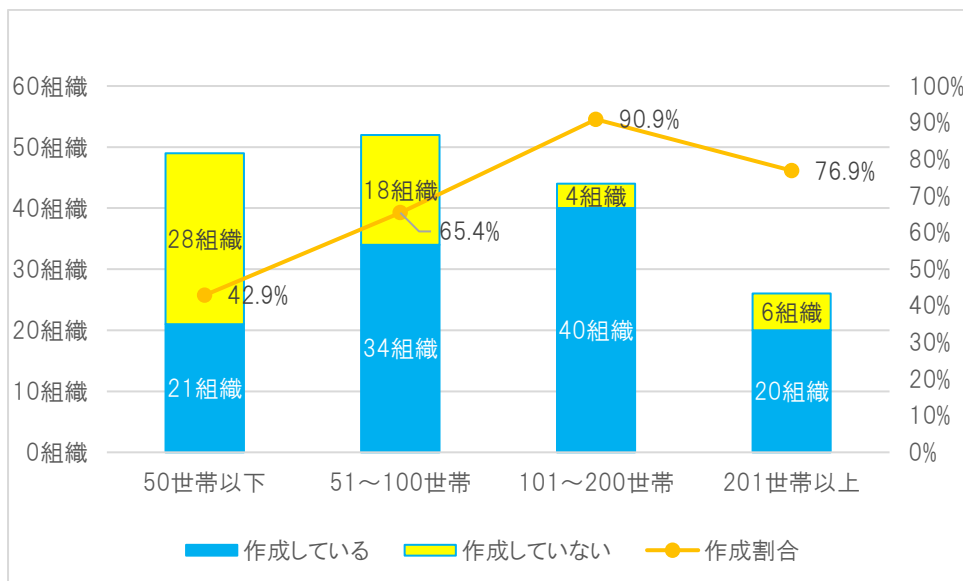
また、組織の構成世帯数別の作成状況をみると、構成世帯数が多くなるにつれて名簿や台帳等を作成している組織も多くなる傾向が見られた。

・ 名簿や台帳等の作成状況 (対象：171 組織)

	名簿	台帳	その他
組織数	89	37	3
%	52.0	21.6	1.8

※その他・・・マップ（要配慮者宅、避難場所、病院、消火栓等の記載を記載）、世帯表等

・ 組織の構成世帯数別に見た名簿または台帳等の作成状況 (対象：171 組織)



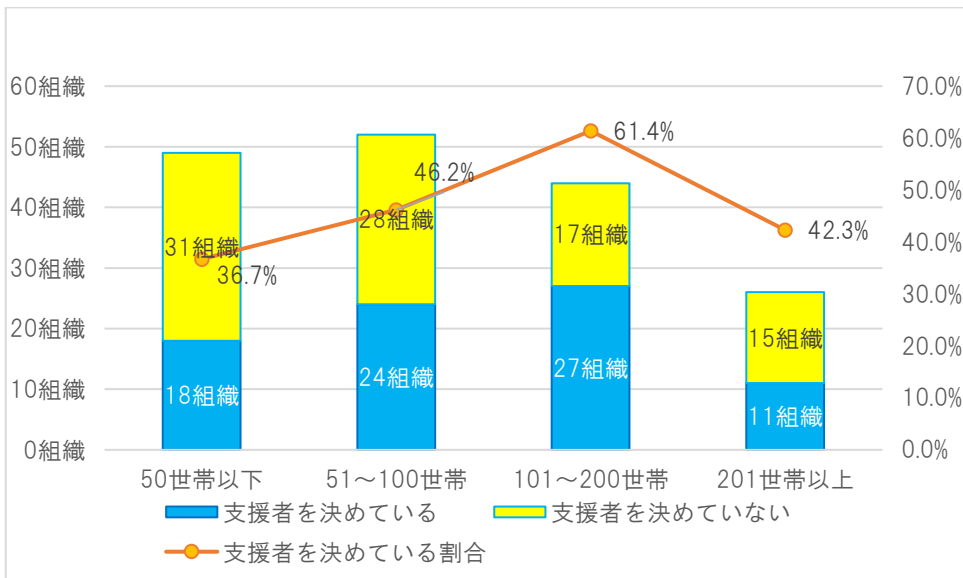
構成世帯	組織数	名簿または台帳等を作成している組織
50 世帯以下	49 組織	21 組織 (42.9%)
51～100 世帯	52 組織	34 組織 (65.4%)
101～200 世帯	44 組織	40 組織 (90.9%)
200 世帯以上	26 組織	20 組織 (76.9%)
計	171 組織	115 組織 (67.3%)

6. 支援者について

■ 地域の要配慮者に対して支援者を決めている組織は 171 組織中 80 組織（46.8%）であった。

組織の構成世帯数別に状況を見ると、名簿や台帳等の作成状況と同様に、組織世帯数が多いほど支援者を決めている組織の割合が高くなる傾向となった。

・ 組織の構成世帯数別に見た支援者の決定状況 （対象：171 組織）



構成世帯	組織数	支援者を決めている組織とその割合
50世帯以下	49組織	18組織（36.7%）
51～100世帯	52組織	24組織（46.2%）
101～200世帯	44組織	27組織（61.4%）
201世帯以上	26組織	11組織（42.3%）
計	171組織	80組織（46.8%）

2. 各組織が行っている具体的な活動

各組織が行っている活動についての好事例や特徴的な活動を分野別にまとめた。 ※別紙記載

（見守り、防災訓練、研修会、イベント、資機材・備蓄品整備、支援会議、広報、名簿や台帳の作成）

3. まとめと今後の取り組み

見守り活動は組織全体の9割以上が行っていたが、名簿や台帳等を作成している組織は7割未満、さらに個別に支援者を決めている組織は全体の半分に満たないという結果となった。

名簿や台帳等の作成状況について、比較的小規模な組織は、地域の状況を把握しやすいために作成の必要がないケースがあるが、その一方で、個人情報取り扱い方法が分からない、もしくは対象者や地域住民の同意が得られないために作成ができない組織もあることが考えられる。

支援者を決めている組織の割合について、名簿や台帳等の作成状況と同様に組織の構成世帯数に概ね比例して上昇しているが、構成世帯数が200世帯を超えると、作成の割合が下がる結果となった。構成世帯数が多くなると、支援を必要とする方も比例して増加することから、支援者の選定が困難になってくると考えられる。

今後の取り組みでは、引き続き公民館区単位での組織化を進め、地区内の機運醸成を図ることで、組織活動の活性化や新規設置を進めていくことが重要である。

また、説明会や出前講座等において、未設置地域の立ち上げの参考となるよう今回のアンケート結果を盛り込むことで、さらなる組織設置の拡大につなげていく。

あわせて、本市が作成している個人情報の取り扱いの手引きの周知も行うことで、各組織が個人情報を取り扱ううえでの課題の解決を図っていく。